

西条市公告林第1号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年1月9日

西条市長 高橋 敏明

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

- 2 縦覧場所
- ・西条市役所農林水産部林業振興課
 - ・西条市ホームページ

- 3 本公告により、西条市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

(別紙) 経営管理権集積計画の対象森林一覧

整理番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の存続期間	備考
集 R6-2	丹原町楠窪	1号 338	600	219	山林	1.56	5年	
	丹原町楠窪	1号 413	600	250	山林	0.45	5年	
	丹原町楠窪	1号 430	600	260	山林	0.57	5年	
集 R6-3	丹原町楠窪	1号 375-1	600	225	山林	0.88	5年	
集 R6-4	丹原町楠窪	1号 378	600	228	山林	0.46	5年	